

あ
る
い



3月からJR九州ななつ星、阿蘇入り新ルート運行

目次

- 平成30年第1回阿蘇市議会臨時会報告 P2
- " 第2回阿蘇市議会定例会報告 P3～P5
- 総務常任委員長報告 P6～P7
- 文教厚生常任委員長報告 P8～P10
- 経済建設常任委員長報告 P11～P13
- 市政を問う P14～P19
- 阿蘇市功労者表彰 P19
- 阿蘇市議会活動状況 P20

議会だより
第49号
2018年5月発行



平成30年 第1回阿蘇市議会臨時会報告

第1回阿蘇市議会臨時会が、2月2日に開催されました。
専決処分の報告1件、承認1件、議案1件が審議され、結果、議案等3件は可決等となりました。

議案第1号

工事請負契約の締結について



災害公営住宅新小里団地D棟建設工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

施設の概要

1. 名称：災害公営住宅新小里団地D棟
2. 所在：阿蘇市小里120番地
3. 構造：RC造3階（建築面積432m² 延床1,080m²）
4. 間取：2DK
5. 戸数：21戸
6. その他：屋外倉庫、駐輪場、駐車場

契約金額 4億2,228万円

平成30年度内完成を目指します



工事中の災害公営住宅新小里団地D棟

平成30年第1回 阿蘇市議会臨時会審議結果

議案番号等	件名	審議結果
報告第1号	専決処分の報告について	報告
承認第1号	専決処分の承認について	承認
議案第1号	工事請負契約の締結について	原案可決

平成30年 第2回阿蘇市議会定例会報告

第2回阿蘇市議会定例会が、3月2日から19日までの18日間開催されました。条例14件、予算20件、人事2件、その他9件が審議され、結果、43件は可決、2件は同意となりました。

条例審議（主なもの）

議案第3号

阿蘇市高校生通学支援費助成に関する条例の制定について



本条例は、熊本地震の影響による豊肥本線不通区間の代替バス運休時に運行される「やまびこ号等」を利用する高校生通学の利便性向上と保護者の経済的負担軽減を図ることを目的に制定されるものです。

問い合わせ先 阿蘇市教育課 0967-22-3329

平成29年度一般会計補正予算（主なもの）

補正額3億4,016万円を可決

予算総額219億556万円

項目	補正額	補正後の額
総務費	822万円	21億3,878万円
民生費	△1億3,298万円	56億6,218万円
衛生費	△7億9,257万円	15億3,674万円
農林水産業費	210万円	24億6,278万円
商工費	225万円	4億9,909万円
土木費	14億1,565万円	31億6,011万円
消防費	△811万円	5億4,639万円
教育費	1,368万円	9億8,725万円
災害復旧費	△7,193万円	28億645万円
予備費	△9,630万円	3億7,479万円
その他	15万円	17億3,100万円
合計	3億4,016万円	219億556万円

商工費

阿蘇市農産加工所解体工事
事業費900万円（補正額200万円）



解体工事を終えた阿蘇市農産加工所（古神）

教育費

アゼリア21光熱水費高騰等に
伴う施設管理委託料1,266万円



アゼリア21

平成30年度 当初予算

一般会計予算

予算総額155億1,551万円

当初予算は、熊本地震関連事業の減少により、前年度当初予算と比較して、13.7%の減となりました。歳出の主なものとして、引き続き公共土木施設災害復旧事業、農林水産業施設災害復旧事業、熊本地震復興基金交付金事業の災害関連事業のほか、各種証明等のコンビニ交付事業、幹線道路整備事業、スクールバス購入事業等を計上しています。

科 目	予 算 額
議 会 費	1億4,039万円
総 務 費	15億3,068万円
民 生 費	56億1,247万円
衛 生 費	13億7,696万円
農林水産業費	11億4,814万円
商 工 費	4億8,054万円
土 木 費	11億9,755万円
消 防 費	6億783万円
教 育 費	10億1,740万円
災 害 復 旧 費	6億9,754万円
公 債 費	16億6,796万円
予 備 費	3,805万円
計	155億1,551万円

民生費

養護老人ホーム保護措置費 1億6,407万円



あそ上寿園

土木費

県道改修負担金 1,420万円



県道内牧坂梨線（古城）

平成30年第2回 阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件 名	審議結果
議案第2号	阿蘇市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について	原案可決
議案第3号	阿蘇市高校生通学支援費助成に関する条例の制定について	原案可決
議案第4号	阿蘇市表彰条例の一部改正について	原案可決
議案第5号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第6号	阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第7号	阿蘇市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第8号	阿蘇市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第9号	阿蘇市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第10号	阿蘇市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第11号	阿蘇市有地使用条例の一部改正について	原案可決
議案第12号	阿蘇市一の宮町中央駐車場条例の一部改正について	原案可決
議案第13号	阿蘇市総合グラウンド条例の一部改正について	原案可決
議案第14号	阿蘇市小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第15号	阿蘇市体育館等条例の一部改正について	原案可決

議案等番号	件名	審議結果
議案第16号	平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第17号	平成29年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第18号	平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第19号	平成29年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第20号	平成29年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第21号	平成29年度阿蘇市水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第22号	平成29年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
議案第23号	平成30年度阿蘇市一般会計予算について	原案可決
議案第24号	平成30年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について	原案可決
議案第25号	平成30年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第26号	平成30年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第27号	平成30年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第28号	平成30年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第29号	平成30年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について	原案可決
議案第30号	平成30年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について	原案可決
議案第31号	平成30年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について	原案可決
議案第32号	平成30年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について	原案可決
議案第33号	平成30年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について	原案可決
議案第34号	平成30年度阿蘇市水道事業会計予算について	原案可決
議案第35号	平成30年度阿蘇市病院事業会計予算について	原案可決
議案第36号	辺地総合整備計画の策定について	原案可決
議案第37号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第38号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第39号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第40号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第41号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第42号	字の区域の変更について	原案可決
議案第43号	字の区域の変更について	原案可決
議案第44号	工事請負変更契約の締結について	原案可決
同意第1号	教育長の任命について	同意
同意第2号	阿蘇市教育委員会委員の任命について	同意

《市長提出事件数》

可 決・・・条例14件、予算20件、その他9件

同 意・・・2件

計45件

議案等の賛否表（賛否の分かれた議案等の結果）

○：賛成 ●：反対 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	立石昭夫	竹原祐一	岩下礼治	谷崎利浩	園田浩	菅原敏德	市原正	森元秀一	河崎徳雄	大倉幸也	湯浅正司	田中弘子	五嶋義行	高宮正行	古澤國義	阿南誠藏	古木孝宏	田中則次	井手明廣	藏原博敏
議案																				
議案第6号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第26号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	議
議案第27号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

総務常任委員長報告

委員長 湯淺正司

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第6号「阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について」

そのあたりの見解は。

との質疑があり、説明

員として出席したほか

ん課長から、「納付金に

ついては、毎年、県にお

いて、自治体ごとの医

療費水準、所得水準を

考慮して決定されます。

その後、阿蘇市の国保

運営協議会にお諮りし、

市の財政状況、医療費

水準、被保険者数の動

向等を勘案しながら、

保険税率を決定するこ

とになります。平成30

年度においては、7,0

00万円程度の財源不

足が生じますが、税率

を一気に引き上げこの

不足分を補うことは、

被保険者の生活に与え

る影響も大きいことか

ら、段階的に上げるべ

きものと考えます。市

といたしましても、保険

事業、特定健診の受診

率向上に向けた取り組

みにより、医療費の抑

制を図りながら、国民

健康保険の安定的な財

政運営に繋げていきた

いと考へております。

別の委員より、「保

険税の値上げにより、

滞納者数はさらに増加

すると考えるが、それ

に対する対策は。」と

の質疑があり、「税務課

から、「今回の

長補佐

によると、



議案第23号「平成30年度阿蘇市一般会計予算について」

税務課所管分

委員より、「地籍調査測量業務を委託する

ことによって、効率的

な形で成果が表れてい

るのか。」との質疑があ

り、地籍係長から、「平

成9年度から23年度分

の波野地区の地籍調査

について、登記済地区

を概算しましたところ、

その成果として、宅地、

原野、山林、田、畠等、

面積は、調査前よりも

約7割弱増加しております。

ます。税額にすると、

1,360円の負担増

となります。この軽減措

置により、低所得者の方

の負担は抑えられ、前回

の改正時よりも影響は

少なくなるのではないか

と考えております。」と

の答弁がありました。

質疑があり、企画係長

から、「補助金を出し

ています。この合志市におき

ましては、自前のコミュニ

ティバス、および、熊

本電鉄が自主運行して

います路線バスが存在

しております。要はそ

の路線バスに対して補

助を行っていない、また

コミュニティバスについ

ても、県・国の補助を

受けてないということ

で、補助金の支出はな

いということになります。

また、産交バスの年

間の収入と経費ですが、

28年度で、約8億2,7

00万円の収入に対し、

財政課所管分

委員より、「地方バス

運行等特別対策補助金

について、県内において、

補助金を出している自

治体と出してない自治

体があるのはなぜか。

また、産交バスへ支払

われている、各自治体

からの補助総額は相当

な金額となるが、その

あたりの説明を。」との

質疑があり、「前のコミュニ

ティバス、および、熊

本電鉄が自主運行して

います路線バスが存在

しております。要はそ

の路線バスに対して補

助を行っていない、また

コミュニティバスについ

ても、県・国の補助を

受けてないということ

で、補助金の支出はな

いということになります。

また、産交バスの年

間の収入と経費ですが、

28年度で、約8億2,7

00万円の収入に対し、

約26億9,500万円の経費がかかつております。差し引きマイナス18億6,800万円になりますが、それを総運行距離で割った額が1km当たりの標準経費となり、その単価は222円90銭となります。本市のように面積が広く運行距離が長い自治体は、その単価で算出すると、どうしても経費が高くなってしまいます。都市部であっても、路線バスの本数が多い熊本市あたりは、総運行距離が長くなるため、非常に経費が高くなるという状況です。その総運行距離に対しても出された経費が高くなるといふ現状です。各市町村の利用者が払つた利用料金の収入が払つた利用料金の収入を差し引いた額を補助金として支払うため、バスの利用者が少ない本市においては、概ね6,000万円から7,000万円の負担が、毎年発生している状況です。」との答弁がありました。

委員より、「産交バスが赤字運営となる場

合、多少なりと公共交通機関としての責任もあるのではないかと考えるが、現在は各自治体からの多額の補助金で不足分は補われている。とは言え、本市で運行されているバス路線が廃止となつた場合は、市民の方々が迷惑を被ることとなる。その辺りの関係性が説明できればお願いしたい。」との質疑があり、財政課長から、「公共交通体系を検討する中で出された結論としましては、産交バスが運行しなければ、本市の公共交通体系は維持できないとされています。特にご高齢の方や、交通弱者の方々の移動手段としては、地域の公共交通の確保ということが課題となつております。市が主体的に、経済的な観点からみましても、産交バスにお願いすることが得策ではないかとの結論で、これは致し方ない補助金だと考えます。」との答弁がありました。

算しましても、当然、産交バスに委託するほうが経費は抑えられます。あるが、現在は各自治体からの多額の補助金で不足分は補われています。公共交通体系を維持していただきたいとの見解に至つた経緯があります。」との答弁がありました。それに対し、委員より、「不足分はすべて自治体の負担となるのは、納得いかないところがある。」との意見があり、財政課長から、「市としましては、特にご高齢の方や、交通弱者の方々の移動手段として、地域の公共交通の確保は必要か。」との質疑がござります。区長会の中で、『現時点において、自分の区の統合は必要か。』との内容のアンケートを出させていただいております。市が主体的に、経費節減のために統合をしていただくというような形ではなく、自分たちの運営に無理があるといったところがあるようでしたら、そういった検討も可能であるとのご案内はしていなかったのです。」との答弁がありました。

委員より、「私の考えは、経費節減のための統合ではなく、区長としての仕事も、以前に比べ煩雑化しているため、小さい集落の区長の方々にも、ある程度手厚い保障で活動していただいたらと考る。一部の区長から、不満の声を耳にすることもあるため、経費の問題以上に、区長に対する報酬についても配慮していくべきでは。」との意見があり、総務課長から、「現在、区長報酬につきましては、10万円を基本に、1軒あたり200円の報酬となつ

るところです。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。



文教厚生常任委員長報告

委員長 古澤國義

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第9号「阿蘇市介護保険条例の一部改正について」



阿蘇市一の宮総合運動公園グラウンド

委員より「本市においては、介護保険は県下でも安いほうに入ると思う、県下の実状な

どを市民の方にわかりやすく説明し、理解を求めることが一番大切だと思うが。」との意見があり、**ほけん課長**より

「介護保険料については、全国的に高齢化の進展により給付が伸びてい

る関係で、保険料の増加伸びていくことから、引き続き介護予防事業への取り組みを強化しながら、要介護状態と

ならないような取り組みを進めていきたいと考えております。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て、討論が行われ、**委員**より「料金を上げることについては反対である。」との反対討論がありました。

このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

成多数により可決すべきものと決定しました。

委員より「看護師の雇用状況、人数あたりの説明を。」との質疑があり、**医療センター事務局長**より「看護師については、平成29年度当初予算では、83名の雇用を予定していましたが、結果的に79名となり、4名の補充ができなかつたため、それにも700円程度低い状況です。県の平均額よりも700円程度低い状況ですが、今後も高齢化の進展により給付は伸びていくことから、

引き続き介護予防事業への取り組みを強化しながら、要介護状態とならないような取り組みを進めていきたいと考えております。」との答弁がありました。

以上のようないかれた分を増額しております。」との答弁がありました。

議案第13号「阿蘇市総合グラウンド条例の一部改正について」

委員より「変更する部分について、今までの利用団体等への周知はどうに考えているのか。」との質疑があり、**教育課長**より「施行については、周知期間を半年間設け、10月1日からの料金改定とし、

その6箇月間については、料金表をそれぞれの施設等に貼り出して周知をしていきたいと考えております。」との答弁がありました。

委員より「看護師についても、当初17人予定しておりましたが、名不補充できており、その2名分の人員費を減額しております。しかし、看護師については、賃金として1,200万円ほど増額をしております。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より「旧あそ教育キャンプ場の説明を。」との質疑

議案第22号「平成29年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員より「料金を上げることについては反対である。」との反対討

論がありました。

このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

委員より「看護師については、現在、熊本市民病院から研修として看護師の受け入れをさせていただいておりました。」との質疑

また、別の**委員**より「旧あそ教育キャンプ場の説明を。」との質疑

議案第23号「平成30年度阿蘇市一般会計予算について」

教育課所管分

委員より「教育総務費のICT指導支援費講師謝金の説明を。」との質疑があり、**審議員**より「本年度は阿蘇中学校に1名配置をいたしました。講師謝金については、様々な研修会を開き、民間の方から講演をしていただき、また、専門的な知識がある方の研修会を計画しております。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より「旧あそ教育キャンプ場の説明を。」との質疑

なり、3人増えた分を増額しております。」との答弁がありました。

があり、**教育課長**より

「施設管理委託料とし

て、旧あそ教育キャン

プ場分を計上しており、

無償譲渡をしていただ

きました。キャンプ場で

すが、敷地が約13ha、

駐車場が20aほどあり

ます。春と秋の2回分

の清掃として、南宮原

区に対し草切りをお願

いしたいと考えていま

す。利用については、

まちづくり課、観光課、

それと教育委員会、農

政課と協議をしており

ますが、一番いいのは

地域活性化につながる

ような観光キャンプ場、

外周に遊歩道もあり、

自転車のマウンテンバ

イクあたりが活用でき

ないかということで、

専門の団体等にも利活

用ができるいかと、検

討しているところです。

まだ十分な結論は出て

いませんが、本年度中

には活用法を見出した

いと考えておりま

す。」との答弁があり

人権啓発課所管分

委員より「運動団体

補助金では775万円

計上されているが、平

成28年度の決算では6

25万円であり、10

0万円以上の予算措置

がされているが、これ

は減らしていただきた

いと思うが。」との意

見があり、**人権啓発課**

長より「補助金につい

ては、1団体153万

円を上限に支出してお

りますが、活動実績に

合わせた精算を行つて

おります。平成28年度

は、部落解放同盟阿蘇

支部、一の宮支部の支

部長が病気療養中で活

動が少なかつたため、

実績に合わせて減額を

しました。当初予算は、

例年通り活動されるこ

とを念頭に予算を計上

しています。」との答

弁がありました。

「コンビニ交付を導入

しても、窓口では今ま

でどおり、すべての証

明書類の交付をいたし

ます。ただ、コンビニ

交付を利用する場合は

マイナンバーカードが

必要となりますので、

カードの普及に努めま

す。」との答弁があり

ました。

別の**委員**より「戸籍

交付で必要なマイナン

バーカードの登録は、

10%程度のことであ

るが、カード普及を

図つていく必要がある

のでは。」との質疑が

あり、**市民課長**より

「コンビニ交付を導入

しても、窓口では今ま

でどおり、すべての証

明書類の交付をいたし

ます。マイナンバー

交付を利用する場合は

カードの普及に努めま

す。」との答弁があり



コンビニ交付サービスを予定している機器

ほけん課所管分

委員より「財源調整

開庁時間帯の交付を考

えていました。」との答

弁がありました。

ただ、また国保税の改定があつたが、一般財源からの繰り入れはでききないのか。」との質疑があり、**ほけん課長**より「平成27年度に税率改正をしており、それ以降の各単年度収支決算は、ほぼ7,000万円から7,500万円の赤字となつており、経常的に7,000万円程度の財源不足の状態になります。被保険者数が7千名程度ですでの、1人当たり1万円程度の財源不足となります。今回の改定では、調定額の3%程度を増額としておりますが、当初予算では不足する7,100万円について一般会計繰入金としております。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第26号「平成30年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」

が国保財政を圧迫している。今年医療費を抑制するための事業はどのように考へているのか。」との質疑があり、「医療費抑制については、市民の一人一人が健康意識を持つていただこうが第一だと思います。阿蘇市では脳血管疾患、心疾患、腎疾患の割合が県下でもかなり上位であり、これらは生活習慣病に起因することから、その重症化予防対策として特定健診の受診率を上げて、効果的、徹底的に保健指導につなげるなど重症化しないような取り組みを、過去10年近く進めております。さらに、医療費の通知を各世帯

に行い、支払額を実感していただく、あるいは薬価が医療費の大きな部分を占めるため、ジエネリック医薬品の普及促進などに取り組んでいます。」との答弁がありました。

このため拳手による採決を行つた結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

以上のような審査を経て、討論が行われ、委員より「震災から阿蘇市の状況は、経済的にもまだまだ復旧の段階である、その辺を考慮した場合、保険料を上げることには反対である。」との反対討論がありました。このため挙手による採決を行つた結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

委員より「当初予算において、医師が10名、看護師が82名となつているが、この人数は必要とする人数なのか。」との質疑があり、「現在の人員により、本年度採用予定数を含めた数で計上しております。」との答弁がありました。

議案第27号「平成30年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」

別の委員より「努力目標としては、分かる。しかし、もう少し安定的な数値でなければと思う。少し望みが高いような気もする。28年度、29年度の実績とは開きがあるようである。」との意見がありました。

別の委員より「入院患者数については、今年の1月までの10箇月間で、平均2,700人、年間3万2,000人となるようであるが、当初予算の入院患者数は3万8,690人で見込んでいた。今、阿蘇立野病院の再開もあつておりどのようになっておりどのか。」との質疑があり、「医療セ

ンタ－事務局長より「機器等備品購入費の中、耳鼻咽喉科の開設のための費用が計上されているが、開設の時期は。」との質疑があり、「医療センタ－事務局長より「耳鼻咽喉

科の開設は、歯科口腔外科の開設と同時にと考えております。耳鼻咽喉科と歯科口腔外科では、治療する器具として吸引や、排水など同じ設備を使用するところから、曜日を変えて診察を行うことで計画をしております。」との答弁がありました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。



阿蘇医療センター

經濟建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第12号「阿蘇市
一の宮町中央駐車場
条例の一部改正につ
いて」

議案第17号「平成29年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について」

議案第21号「平成29年度阿蘇市水道事業会計補正予算について」

委員より、「かけ地
近接等危険住宅移転事
業補助金の内容は。」
との質疑があり、建設

建設課所管公

議案第23号「平成30年度阿蘇市一般会計予算について」

委員より、「今回の改正は、指定管理先の収支に合わせて値上げするものか。」との質疑があり、まちづくり課長から、

「来訪者の方々の神社周辺の滞在時間の延長を図るということが一番の大きな目的であります。指定管理先の職員賃金を削減して運営しているという現状もあり、本改正は、若干の補てんも併せて行うものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

「…………」

以上のような審査を

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

要望しています。」との答弁がありました。

業者不足等の状況もあり、緊急に局部的な簡易補修となっていますが、課の方針としても、出来る限り根本的な整備を進めたいと考えて

諮問に対し答申する
審議会となつていま
す。」との答弁があり、
また、委員より、「審議
会において、阿蘇市公
体の用途区域等を審議

「来訪者の方々の神社周辺の滞在時間の延長を図るということが一番の大きな目的であります。指定管理先の職員賃金を削減して運営している」という現状もあり、本改正は、若干の補てんも併せて行うものです。」と

長から、「昨年は、災害復旧を優先するため、通常の下水道普及事業を行つておらず、增收へと繋がらなかつたこと。また、近年、新築される住宅の多くが節水型の住宅設備等を設置されることも相まつて、今回、減額したも

の答弁がありました。

委員より、下水道使用料が209万9,000円減額補正となつた理由は。」との質疑があり、住環境課

委員より、「本補正は支出の増額のみ計上してあるが、純利益には影響しないのか。」

入金利子、土地の取得等に伴う経費として補助するものです。」との答弁がありました。

「継続箇所の整備を重
点に行う予定です。」

「ええ、あります。」と答弁がなされました。



阿蘇市一の宮町中央駐車場

することは出来ないか。」という質疑があり、**課長**から、「審議会は、都市計画区域に関する部分を審議するものであります。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「被災宅地復旧支援事

業補助金（復興基金分）の対象は。」との質疑があり、**課長**から、「家を再建するための質疑があり、**課長**から、「蘇美基本納付金283万円と、はな阿蘇美バックヤード修繕工事費用ではなく、地盤沈下や液状化等で発生した宅地や崩壊した擁壁等の復旧に対する経費が対象になります。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「以前の指定管理先の納付金については未納となっています。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「神楽苑トイレ改修工事（復興基金）の工事内容を。」との質疑があり、**商工物産係長**から、「指定管理者の募集要項の中に、これまで雇用されていた方についても極力雇用していた」という条件を明記

4器を洋式便器に変える予定です。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「堆肥舎施設復旧工事について、火災の原因者に負担金が生じると公的な施設に対しても、何らかの権利が発生するものと考えられるが。」との質疑があり、**農政課長**から、「費用負担とも相談し、慎重に内容を詰めて参ります。」との答弁がありました。

作目になります。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「農政課所管分

4器を洋式便器に変えます。また、以前の指定管

212号、265号線等の道路に固定した機械を設置して、車の騒音を計測するような調査を経て、結果を国に報告するものです。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「以前の雇用された方は、継続雇用していただけるのか。」との質疑があり、**課長**から、「指定管理者の募集要項の中に、これまで雇用されていた方についても極力雇用していた」という条件を明記

前、雇用されていた方は、継続雇用していただけるのか。」との質疑があり、**課長**から、「農政関係の補助金に関しては、補助事業の前提等も十分に踏まえ、問題のないよう取り扱いを行います。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「環境保全型農業直接支払事業費補助金の内容は。」との質疑があり、**課長**から、「平成23年度から制度化されたものでJASの認定を受けられた無農薬栽培農家や組織の取り組みに対し、10a当たり8,000円交

付され、補助の内訳が、国が2分の1、県・市がそれぞれ4分の1で、今回、8組織を対象に、水稲45ha、大豆30haが対象

の納付金については、4器を洋式便器に変えます。また、以前の指定管

作目になります。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「具体的には国道57号、



神楽苑のトイレ

「農産物等提供品とあ
か牛オーナー制度事業
補助金の違いは。」との
質疑があり、課長から、
「あか牛オーナーに対
する農産物等提供品制
度は、オーナー側へのメ
リットを高めるために
行う事業で、併せて
オーナー加入促進も含
めて実施するものです。
オーナーになられます
と1人当たり3,000
円の商品券をお配り
し、管内の直売所、道
の駅等で購入していく
だくことが条件になり
ます。あか牛オーナー
制度事業補助金は、あ
か牛畜産農家を支援す
るための助成金です。」
との答弁がありました。

觀光課所管分

委員より、「阿蘇ジオパーク事業の内容説明を。」との質疑があり、**観光課長補佐**から、「ジオパーク事業は、概ね2,000万円の事業費で運営されており、その約半分が3名の専属スタッ

阿蘇マウンテンバイクコース

「阿蘇市『草・觀・然』活性化事業について、新規の認定者を増やすより、これまで認定された方々のPR等を強化した方が良いのでは。」等の意見がありました。

議案第34号「平成30年度阿蘇市水道事業会計予算について」

委員より、「営業外収益を大きく占める長期前受金戻入の内容は。」との質疑があり、水道課長補佐から、「公営企業会計に関する長期前受金戻入は、平成26年度の法改正により、合併から平成29年までの、みなし償却していた国庫補助金、工事負担金等を減価償却するため、当該年度の減価償却分について収益化するものであります。が、実際に現金が動くものではありません。」との答弁がありました。

また、委員より、「平成30年度の工事予定箇所について、その他の工事に関連して行うものがあるが、これは水管の更新等も把握し、部分的に実施するの

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

オーナーになられますと1人当たり3,000円の商品券をお配りし、管内の直売所、道の駅等で購入していました。だくことが条件になります。あか牛オーナー制度事業補助金は、あか牛畜産農家を支援するための助成金です。」との答弁がありました。

「農産物等提供品とあ
か牛オーナー制度事業
補助金の違いは。」との
質疑があり、**課長**から、
「あか牛オーナーに対
する農産物等提供品制
度は、オーナー側へのメ
リットを高めるために
行う事業で、併せて
オーナー加入促進も含
めて実施するものです。」

フの人件費で、事業とし
ては、普及啓発のための
冊子作成、看板整備、小
中高への教育活動等が
行われています。ジオ
パーク活動は4年に1度
再認定審査を受けなけ
ればなりませんが、昨年、
国内の審査で条件付き
再認定という結果とな
り、先般、日本委員会に

また、別の委員より、「内牧に整備したコギダスMTBパークについて、今後の計画はどのようを考えているのか。」との質疑があり、

阿蘇マウンテンバイクコース

育園や幼稚園で、自転車教室を定期的に実施する等し、サイクリングのまちづくりを図つて参りたいと考えています。」との答弁があり、委員より、「事業を進めるに当たつては、パーク内で事故等発生した際の、十分な対策の検討を。」との意見がありました。

また、別の委員より、東阿蘇観光開発株式会社に関する損失補償契約補償金の現在残高は。」との質疑があり、観光企画係長から、「平成37年までが償還期間で平成29年度末現在で1億5,969万1,000円となつております。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「阿蘇市『草・観・然』活性化事業について、新規の認定者を増やすより、これまで認定された方々のPR等を強化した方が良いのでは。」等の意見がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案

議案第34号「平成30年度阿蘇市水道事業会計予算について」

「課長から、「管の更新を踏まえたものではなく、道路改良工事の影響で部分的に布設替えを行うものであります。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「給水管の漏水事故が多発している地区があるが。」との質疑があり、課長補佐から、「水道本管については、ほぼ布設替工事を終えていますが、それ以外の枝管や給水管等の老朽した水道管については、平成30年度以降、有収率が上がるよう改修計画を策定し布設替工事を推進して参ります。」との答弁がありました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。

阿蘇市議会第2回定例会



10議員が登壇 (一般質問)

どうなる畜産クラスター事業



正 市原

市原 畜産クラスター事業の中で、牛舎移転を求める運動がなされている事業について、農地転用や事業の申請等は正規の手続きを経て許可されたのか。

園田農業委員会事務局長 農地転用については、委員会として正規の手続きを経て、結果、県からの許可をいただいております。

佐伯農政課長 阿蘇地域畜産クラスター協議会を事業主体として手続きを経て、事業が進められていると聞いております。

市原 約7,000名の署名が添えられ提出された要望書には、移転を求める書類が記載されていた。事業の中止は求めていなかった。市が事業の凍結を決め、事故繰越の手続きを取らなかつたことで、牛舎建設が早まつたのではないかと思うが。

和田副市長 私ども行政として出来ることは、法に基づいたことしか出来ません。市としても無条件での

移転を終始一貫して伝えて参りました。事故繰越の手続きを行わなかつたから牛舎建設が早まつたとは、私どもは考えておりません。

市原 今回の事業凍結は、市のどういう機関で決定されたのか。

副市長 基本的には、市長と私は、経済部長です。



建設中の牛舎

他に「夢の湯の利用について」等の質問がありました。

副市長 移転についての働きかけは今後も継続して行って参ります。

畜産クラスター事業凍結で問題は解決するのか



谷崎 利浩

谷崎

クラスター協議会全体が凍結の結論に至っていない中、市だけが単独で凍結で動くというのはいかがなものか。法的根拠はあるのか。

和田副市長

法的な部分で凍結の根拠が有るかについてはありませんが、補助金適正化法に「善良な管理者としての間接補助事業を行う」と

あり、事業者の手続きに瑕疵を発見したので、黙つて見過ごしてはならず、凍結の手続きとなりました。

谷崎

副市長の説明では、業者の瑕疵については県に責任があるよう

に聞こえるが、なぜ、県の責任を市が背負つて凍結するのか。このことで、業者の工事は早くなり住民の願いである移転交渉の余裕はなくなりた。更に、市は損害賠償を打たれるかもしれません立場になつた。判断を誤ったのでは。

副市長

有利な条件を提示してものんで頂けなかつたこれまでの経緯から、事故繰越を認めなかつたこと

が原因で移転が出来なくなつたのではないかと思います。また、損害賠償訴訟の可能性がない事は有りませんが、市としての主張をきちんと示しています。

佐藤市長

九州農政局に行きました。なぜ阿蘇市が訴えられるようなことにならなければいけないという意見を頂きました。なぜ阿蘇市が訴えられるようなことにならなければいけないという意見を頂きました。なぜ阿蘇市が訴えられるようなことにならなければいけないといふならないのか。私も釈然としません。

逆に言えば被害者です。そういう状態の中で、解決に向けて進めているということをご理解して頂きたいと思います。

他に「農業委員会の対応」、「長

期的視点での都市計画について」等の質問がありました。

立石

今回の事業に該当する面積はどの位か。

立石 昭夫

立石 何月から計画しているか。農政課長 対象面積は82haとなる見込みです。

立石

立石 何月から計画しているか。農政課長 対象面積は82haとなる見込みです。

立石 排水路も被害を受けている箇所も多く見受けられるが、建設課と連携した工事の一体化は出来ないか。

農政課長

立石 一体的な施工も数多くあるところです。施工業者と十分に調整しながら、隨時、速やかに復旧工事が進むよう協議を進めます。

立石 竣工検査はどのように行つてあるのか。昨年の事例で排水井が高く排水出来ない状況だつたが。

立石 引き渡し後にそういう不具合等も報告を受けています。そ

ういう事案については、その都度、対応を行つてます。



立石 昭夫

他に「市道の災害復旧工事の進捗状況は」、「道路とマンホールと段差の解消を」等の質問がありました。

農政課長

か逆に水引きが悪いとか、そういう事案も出てくると思うが、その対応は。案も出でてくると思うが、その対応は。それを植えて頂くと圃場の状況が分かると思ひます。そういう事案も想定さ

て行つて参ります。

農地災害復旧加速化事業を問う



農地災害復旧工事箇所



立石 昭夫

立石

立石 今回の事業に該当する面積はどの位か。

立石 対象面積は82haとなる見込みです。

立石 何月から計画しているか。農政課長 対象面積は82haとなる見込みです。

立石 排水路も被害を受けている箇所も多く見受けられるが、建設課と連携した工事の一体化は出来ないか。

立石 一体的な施工も数多くあるところです。施工業者と十分に調整しながら、随时、速やかに復旧工事が進むよう協議を進めます。

立石 竣工検査はどのように行つてあるのか。昨年の事例で排水井が高く排水出来ない状況だつたが。

立石 引き渡し後にそういう不具合等も報告を受けています。そ

ういう事案については、その都度、対応を行つてます。

立石 検査後に水が溜まらないと

国民健康保険税、1289世帯は国税徴収法第153条に基づく手続きを



竹原祐一

執行停止を行っています。また、平成28年に阿蘇市の執行停止事務取扱規定を作成し、それに則って事務処理を行っています。

竹原 実際に国民健康保険税では1289世帯の課税対象外の方がおられる阿蘇市は今後どう対処するのか。

税務課長 昨年も12名の方の執行停止を行ったわけですが、この1289名のリストも私達の手元にありません。今後、税務課のほうで検討して参ります。

竹原 国保世帯で所得0の世帯は1289世帯と国保審議会の中で報告されているが、国会答弁の中で、「国税徴収法153条に徴収執行の定めがあり、滞納処分によつて生活を著しく困窮されるおそれのある時は、執行を停止させることができる。

また、具体的な基準として徴収法76条1項4号の中で、1箇月当たり納税者本人月10万円。生活を一にする家族一人につき4万5千円」と答弁している。年金受給者夫婦で月14万5千円・年174万円の所得0になる。先ほどの国保世帯の所得0世帯1289世帯は明らかに徴収を停止する必要があるのでは、阿蘇市では、徴収停止の基準はどの様に適用しているのか。

藤井税務課長

阿蘇市におきましても昨年国保税においては12名約93万5千円の執行停止を行っています。対象者は、法に照らし合わせて一人ひとりの納税者と面談等し、



国直轄砂防事業計画について問う



園田浩文

中本建設課長 新年度予算の成立と同時に工事箇所が確定します。その後、国県から市へ情報が入り、その時点で地域からの要望内容が入つてあるか、すり合わせが必要となります。

小学校英語導入について

園田 平成30年度から導入される小学校の英語教育について。

阿南教育長 学習指導要領では平成32年度から本格実施ですが、本市において先行導入します。3、4年生で週1時間、年間35時間。5、6年生で週2時間、年間70時間です。英語専門の非常勤講師2名を確保し、担任と一緒に英語科の授業を取り組むようにしております。

園田 国直轄事業になるまでの経緯についての説明を。

村山総務課長 阿蘇市内の土砂災害警戒区域（イエローライン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定が指定されています。平成29年5月頃に特別警戒区域を市内63箇所で見直しが行われ、53箇所が拡大、逆に57箇所、特別警戒区域234箇所が指定されています。平成29年5月で週2時間、年間35時間。5、6年生で週2時間、年間70時間です。英語専門の非常勤講師2名を確保し、担任と一緒に英語科の授業を取り組むようにしております。

佐藤市長 多くの国會議員、政府関係者に現場を直接見て頂き、火山性土壤の特性を専門家が検証。その対応を検討されていましたが、熊本地震でも被災し、阿蘇地域の首長が一体となつて関係機関へ要望した結果、国直轄の事業に結びついたものと思つてお

圓田 砂防直轄事業と工事の要望地域との意見調整の進め方は。

北外輪山



シンプルな野焼きへの移行を



五嶋 義行



野焼き（写真提供 阿蘇グリーンストック）

農政課長 阿蘇市管内の牧野組合で約1万haを超える原野があります。野草地が約7,300ha、うち野草地の採草面積は33%の2,350haで推移しています。

地方創生に向けた取り組みについて

五嶋 草原再生に向けた取り組みが畜産農家の減少、担い手の高齢化、2年前の熊本地震によって益々困難な状況になっています。シンプルな野焼き実現に向けて、前回も保安林の問題を質問したが、その後の対応は、実質、それほど進行していない状況ですが、現在、地域活性化総合特区の切り替え時期と

いうことで、シンプルな野焼きの提案も行っています。保安林の性質上解説とすることで、大変難しく、樹種の転換とか保安林の機能や役割を残した上で、実現に向け知恵を出しながら取り組んでいかなければならぬないと考えています。

五嶋 狩尾地区は地震の影響で2年ぶりに野焼きを再開した。牧野の利用を行っていないため、非常に火力が強く、危ない場面が何度もあった。また、一部の方より受益者が見えないという声もあり、牧野の利用率についてお尋ねする。

佐伯農政課長 2年前の熊本地震によつて益々困難な状況になつてゐる。シンプルな野焼き実現に向けて、前回も保安林の問題を質問したが、その後の対応は、実質、それほど進行していない状況ですが、現在、地

荒木まちづくり課長 移住定住として縁辺革命、若者等の移住者を阿蘇に呼び込むための環境整備と魅力づくりは。

田中 移住定住という部分については、人と人との繋がりが重要と考え、現在、様々な移住相談会に参加し、担当者のスキルアップを図り、同時に阿蘇の魅力を発信するための準備を進めています。

日田教育課長 数は小学校で28、種目はバレー、サッカー、陸上、バドミントン、水泳、ソフトボール、バスケットボールの7つです。

田中 これまで先生方からすると時間外の対応で重荷ではなかつたのか。

教育課長

の先生が全ての授業を受け持たれ準備もあります。部活動も指導されると非常に負担がかかっています。

田中 来年度から山田小学校との統合があるが、学校や保護者の意見は。



小学校の部活動風景



田中 弘子

シクとしてスポーツ指導者を募集し、現在21名の方々が申込まれています。

内牧から黒川千丁を結ぶバイパスについて

教育課長 平成31年3月31日をもって移行することで平成29年2月に阿蘇市立小学校の運動部活の検討委員会を立ち上げ、校長、保護者、地域の方々にも委員になつていただき、これまで9回会議を重ねて参りました。また、スポーツリーダー

シクとしてスポーツ指導者を募集し、現在21名の方々が申込まれています。内牧から黒川千丁を結ぶバイパスについて

の矢先に地震に遭いました。将来に亘つても必要な道路であると思われ、財政状況も踏まえ、前に進むべく取り組んで行かなければならないと考えています。補足ですが中九州高規格道路が進んでおり、大津町から来る線と竹田市の方から来る滝室坂もありますし、生活と地域と観光を考えたところで、路線というものが決定していくものと思います。黒川千丁線は将来を見ても十二分に必要な路線であると考えています。

社会体育に移行する（小学校）部活動の見通し

マイナンバー制度の現状と課題については



森元秀一

森元 現在の交付率の状況は。

岩下市民課長

平成30年2月末現在で、2,630枚で9・9%です。

今期予算を計上しておりますが、これからマイナンバーカード自体の用途を広げていきたいと思つています。

森元 取得促進キャンペーンの成

果は。

市民課長

昨年11月から本年3月までの期間、保育園の新入園児の受付時や、税の申告会場で広報チラシを配布するなど取り組んでおりますが、目に見える様な成果は出でおりません。

森元 コンビニで各種証明を受け取れるサービスの実施について、2014年12月の議会にて実施を促したが、導入経費が掛かりすぎると言った。今回導入の訳は。

市民課長

当時は住基カードの普及率は4・4%、導入経費だけで約3,500万円の経費が掛かる見込



マイナンバーカードサンプル

みました。今回はマイナンバーカードの普及率が約10%で倍に増加し、また、導入自治体が増えたことで、導入経費が約半額の1,780万円程度に抑えられ、併せて国の特別交付税措置の対象になる等、導入しやすい環境になつたことから、今回、予算を計上させていただきました。この取り組みは、阿蘇市にとりましてカード促進の目玉になりますので、これを機にさらに周知して、マイナンバーカードの促進を進めて参りました。

他に「観光振興について」、「学校での心肺蘇生教育の普及促進並びに突然死ゼロを目指した危機管理体制について」等の質問がありました。

湯浅 これまでの経過を。

市原教育部長

PTAで在校生の保護者や今後入学される児童の保護者を対象にアンケートや説明会を実施しました。PTAの例会で先行統

合に関し賛成多数で承認されたので事務手続きを進めて頂きたい旨、PTA会長から教育委員会に平成30年1月18日付けで通知がありました。

湯浅

1月の使い道は。

教育部長

一番の経費としては、記念誌の経費が非常に大きく、また、記念碑、式典等に充てられています。

湯浅

交流事業等もあるのか。

教育部長 統合に向けては内牧小学校との交流事業を行います。学校間の調整にはなりますが、合同の遠足、修学旅行、運動会等が考えられます。

湯浅 スクールバスに関するところでは4km以上ですが、阿蘇の市は3km以上です。スクールバス

規模等が決まれば1回試走をして、検討したいと考えていますが、最終的には保護者、PTA、学校と協議をしながら安全な場所を確保しなければなりません。



湯浅正司

県道内牧坂梨線について

中本建設課長

小倉、山田間につ

いては、約600から700mが未整備です。本市としても県に要望は継続して行つているところです。平成24年の豪雨災害があり、現在、手野から北坂梨にかけてバイパス工事を集中して行つています。そちらが終わり次第、継続して小倉、山田間を整備されるよう要望して参ります。

湯浅 他の「市道木落線の災害復旧工事の進捗状況は」、「小倉遊水地につ

いて」等の質問がありました。



山田小学校

山田小学校の先行統合は

畜産クラスター事業の経緯は



河崎徳雄

助言、指導等と併せて、市補助金交付規則第4条で申請に係る書類等の審査及び現地調査等々とあり、調査、審査精査等が不十分なまま検印されている。市にも重大な瑕疵があると思ふが。

吉良経済部長 市は間接補助事業者で申請に誤りがあると考えています。

河崎 クラスター事業で誤認のまま決定と新聞の報道に対し市は、よく精査し真実を正すと答えたが、どうのような結論を出したのか。

佐藤市長 市に何ら連絡もなく、2月15日に現地確認があつています。市が認識していた場所から変わっていたことで誤認とは違うと確認でき、結果的に事業を凍結としました。

河崎 移転を求める署名対応で市長は数日間住民の不安解消と疑義解明の要望活動をされている。特に12月18日事業主、市、県、JA等と移転を求める会議の結論は。

和田副市長 市、県、協議会から移転を要望、事業者の方は現在置かれている状況等の説明があり、具体的にどうするとか、結論的な会議には至つていません。

河崎 平成29年2月9日計画の認定申請から3月31日県の補助金交付決定まで、書類に何度も決裁されいる。協議会で市の役割は、事業の



河崎 協議会が一体認識で、移転の要望がかなうよう、更に頑張っていただきたい。

市長 今、経過をたどつており、いろんな事でしつかり取り組んで行かなければならぬと思つてます。

阿蘇市功労者表彰受賞者

3月29日、10年以上の職にあった市議会議員に阿蘇市から功労者表彰状が贈られました。



下段左から、受賞された
「湯浅正司議員」、「五嶋義行議員」、「田中弘子議員」、「大倉幸也議員」

阿蘇市議会活動状況 (平成30年2月～4月)

- 2月19日
阿蘇市議会全員協議会
- 2月23日
阿蘇市議会運営委員会
- 2月27日
阿蘇山安全祈願祭
- 2月28日
阿蘇中岳火口見学再開記念セレモニー
- 3月2日～3月19日
平成30年第2回阿蘇市議会定例会
- 3月2日
阿蘇市議会全員協議会
- 3月4日
あそ上寿園竣工式
- 3月15日
文教厚生常任委員会阿蘇西小学校校舎等
災害復旧工事現地視察
- 4月4日
経済建設常任委員会
- 4月12日～13日
第266回熊本県市議会議長会
- 4月14日
熊本地震犠牲者追悼式
- 4月15日
阿蘇マウンテンバイクパークオープニングイベント
- 4月18日
はな阿蘇美グランドオープン記念式典
- 4月21日
阿蘇地域における直轄砂防事業の
早期実施を求める期成会総会
- 4月25日
平成30年度阿蘇市宮坊中野営場開き
- 4月26日～27日
第93回九州市議会定期総会



阿蘇中岳火口見学再開記念セレモニー



文教厚生常任委員会
阿蘇西小学校校舎等災害復旧工事現地視察



はな阿蘇美グランドオープン記念式典

編集後記

【議会広報特別委員会】

委員長	副委員長	委員長	広報委員
立石昭夫	竹原祐一	岩谷利治	谷原浩正
竹原昭夫	岩谷利治	市原浩正	園原正文
原祐一	原利治	原浩正	浅井司

初春の桜は例年より早く開花を迎え暖かい陽気も続いている。市民の皆さまいかがお過ごしでしょうか。

熊本地震から2年が経過し、阿蘇市復興への道を少しずつではありますか、確実に歩んでいるような状況です。

さて、議会だより編集にあたっては一時期から誌面に写真を多く取り入れるようにしました。これからも市民の皆さんに市政を分かりやすく、見やすい議会広報誌として心掛けて参ります。